

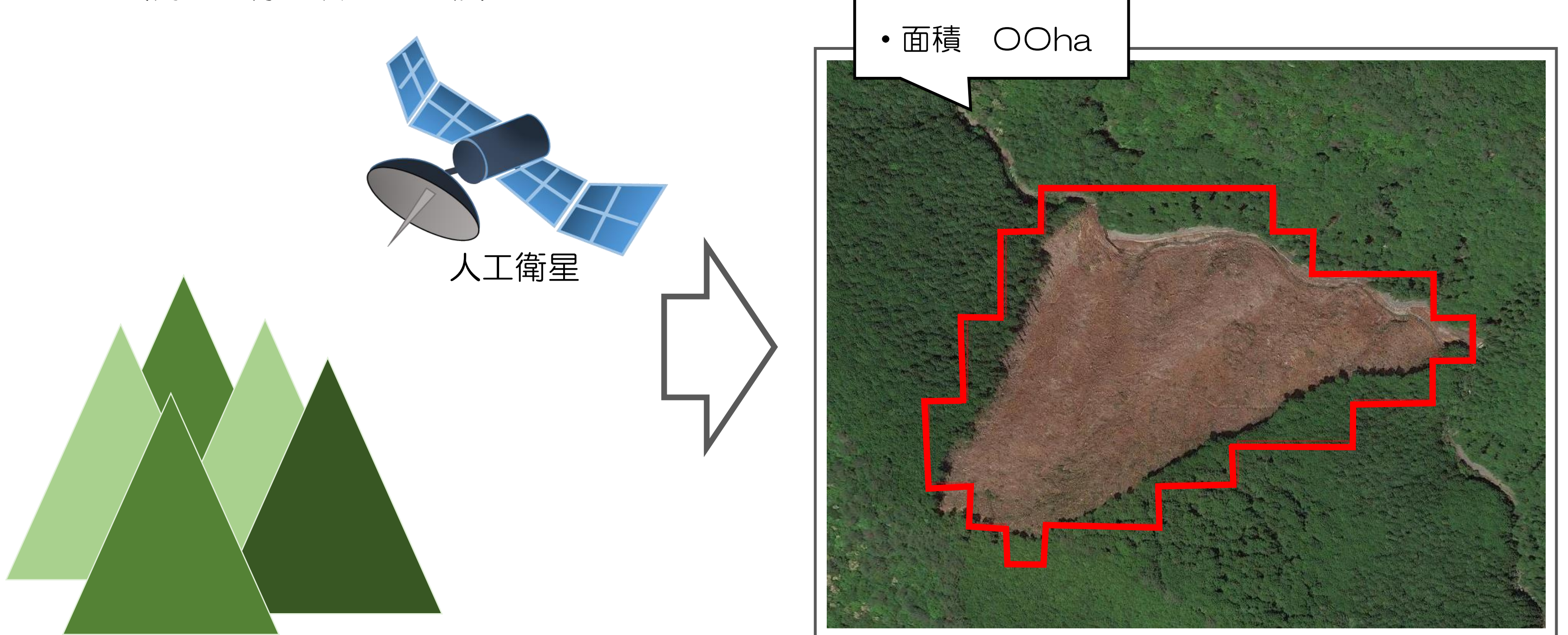
令和4年9月2日	
資料提供	
担当課	林業振興課
担当者	小山・大森・土井
電話（直通）	073-441-2990

違法な森林伐採の監視を強化します

本県では、これまでに伐採許可旗の掲示（下記参照）や森林パトロールなどにより、違法な森林伐採を監視してきたところですが、本年4月に策定した「和歌山県森林・林業“新”総合戦略」の取組の一つとして、令和4年9月5日から、人工衛星による画像を比較して森林の伐採箇所を検出するシステムを活用し、森林の違法な伐採の監視を強化します。

これにより、これまで発見しづらかった箇所も容易に判明し、直ちに違法な伐採事業者を指導することができます。

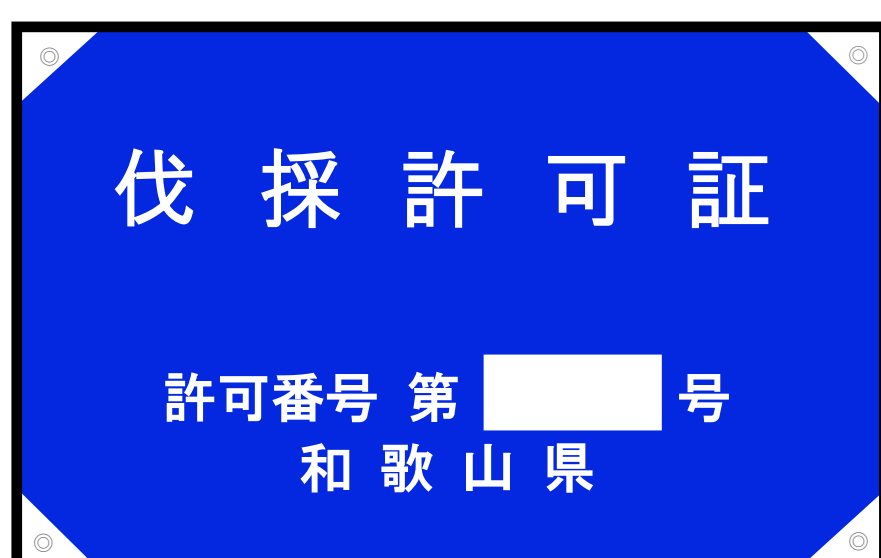
（衛星画像の新旧を比較）



■人工衛星の画像による監視のイメージ

<参考>

- ・伐採許可旗の掲示（平成25年度～）
適正な手続きを行い伐採する箇所には、下記の伐採許可旗を掲示



（保安林を伐採する場合）



（事前に伐採届を提出し伐採する場合）



（森林経営計画に基づき伐採する場合）